

令和5年度第7回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和5年10月11日

場所 東北町北総合運動公園
2階 会議室

令和5年度第7回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室
2. 開会日時 令和5年10月11日(水) 午後1時30分
3. 閉会日時 令和5年10月11日(水) 午後2時15分

4. 出席農業委員(12名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
3番	沼尾京子	4番	浅井弘志
5番	蛭沢清子	6番	小野寺正八
8番	中野一男	9番	蛭名修二
10番	蛭名勲	11番	久保田正一
12番	甲地俊隆	14番	藤井久

5. 欠席農業委員(3名)

7番	鶴ヶ崎勝也	13番	甲地武彦
15番	沼尾幸一		

6. 出席農地利用最適化推進委員(4名)

小川原	市川裕美	旭町	蛭名香織
漆玉	岡山伴樹	表町	山田昭二

7. 欠席農地利用最適化推進委員(1名)

土橋 土井文隆

8. 会議に付した案件

- 報告第17号 農地の転用事実に関する照会について
報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第27号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第28号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第29号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

4番 浅井弘志 11番 久保田正一

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹内恒幸 事務局主査 荒木浩美

11. 書記

事務局副参事 乙供信博

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局員 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。「こんにちは」着席願います。
只今から、10月2日に招集通知しました第7回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、12名で定足数に達しておりますので総会は成立いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員4名の出席があります。
本日、7番 鶴ヶ崎勝也 委員、13番 甲地武彦 委員、15番 沼尾幸一 委員より会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局員 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告2件、議案3件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。
議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議長 したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、4番 浅井弘志 委員、11番 久保田正一
委員を指名いたします。
なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。

議長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しま
した。

議長 日程第3 報告第17号 農地の転用事実に関する照会について、
議題とします。
事務局より、朗読及び説明を、お願いします。

事務局長 1ページをお開きください。
報告第17号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので
現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するも
のです。
なお、現地確認は、10月2日、農業委員1名久保田正一 委員
及び農地利用最適化推進委員1名岡山伴樹 委員と事務局職員2
名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否か確認し
ています。
2ページをお開きください。
受付番号28から30番、3件について説明いたします。
(受付番号28から30番、3件朗読説明省略)
以上3件です。

議長 只今、事務局より報告第17号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、報告第17号は、原案のとおり報告済といたし
ます。

議長 日程第4 報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について議題とします。
事務局より、朗読及び説明を願います。

事務局長 3ページをお開きください。
報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について別紙のとおり、届出書を受理したので報告するものです。
4ページをお開きください。
受付番号49から54番、6件について説明いたします。
(受付番号49から54番、6件朗読説明省略)
以上6件です。

議長 只今、事務局より報告第18号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、報告第18号は、原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第5 議案第27号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 6ページをお開きください。
議案第27号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり(1)所有権移転3件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。
7ページをお開きください。
受付番号18から20番、3件について説明いたします。
(受付番号18から20番、3件、議案朗読説明省略)
以上、所有権移転3件です。

議長 只今、事務局より議案第27号の朗読及び説明がありました。
ご質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第27号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 日程第6 議案第28号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長 8ページをお開きください。
議案第28号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので県知事に送付するための意見を求めるもので(1)所有権移転2件、(2)賃貸借権の設定1件、(3)使用貸借権の設定1件について現地調査が行われております。

事務局長 それでは、議案の説明をいたします。
9ページをお開きください。
所有権移転、受付番号4から5番、2件について説明いたします。
(受付番号4から5番、2件 議案朗読説明省略)
14ページをお開きください。
賃貸借権の設定、受付番号6番、1件について説明いたします。
(受付番号6番、1件 議案朗読説明省略)
18ページをお開きください。
使用貸借権の設定、受付番号2番、1件について説明いたします。
(受付番号2番、1件 議案朗読説明省略)
以上、所有権移転2件、賃貸借権の設定1件、使用貸借権の設定1件です。

議長 只今、事務局より議案第28号の朗読及び説明がありました。
これには、現地調査が行われていますので現地調査の報告をお願いします

11番 久保田正一 委員 議案第28号の現地調査の報告をいたします。
(別紙、説明朗読省略)
以上、報告いたします。

議長 只今、11番久保田正一委員から現地調査の報告がありました。
本案について、ご質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第28号は、原案のとおり許可することに
決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 日程第7 議案第29号 東北町農用地利用集積計画の決定に
ついて議題とします。

事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 21ページをお開きください。

議案第29号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北
町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知が
ありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に
より、農業委員会の決定を求めるものであります。

22ページをお開きください。

農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承
認願いの文書であります。

23ページをお開きください。

これらの記載内容は、公益社団法人あおもり農業支援センターに
よる農地中間管理機構の事業となります。

最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書
(2) 使用貸借権の設定の受付番号74から75番、2件について
説明いたします。

(受付番号74から75番、2件議案朗読説明省略)

以上、使用貸借権の設定2件であります。

事務局長 26ページをお開きください。

農地売買等事業による所有権の移転について、5から7番、3件
について説明をいたします。

(受付番号5から7番、3件議案朗読説明省略)

以上、農地売買等事業による所有権の移転3件であります。

議長 只今、事務局より説明が終わりました。
本案について、ご質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議 長 質疑なしと認め、議案第29号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
第7回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

——— 閉会 午後2時15分 ———